

ISBD 統合版の研究：改訂内容の検討とその意義

松井 純子(情報組織化研究グループ)

A study of *International Standard Bibliographic Description Consolidated Edition*: its consideration and meanings, by MATSUI Junko.

1. はじめに

ISBD(International Standard Bibliographic Description: 国際標準書誌記述)は、IFLA 目録分科会(Cataloguing Section)が策定し維持管理する書誌記述の国際標準である。ISBDは、標目の国際標準であるパリ原則(International Conference on Cataloguing Principles, IFLA, 1961)とともに、1970年代初頭から40年間にわたって目録作成の基盤(枠組み)を提供してきた。ISBDが改訂されれば各国の目録規則もそれに合わせて改訂されるなど、全国書誌作成機関や個々の図書館が採用する目録規則に強い影響を与えてきた。

また、図書館員養成を担う司書課程科目の授業でも、ISBDの内容を反映した日本目録規則(NCR 1987)や英米目録規則(AACR2)を学習する過程で、ISBDの基本的考え方やエリアとエレメントの内容、それらの記録順序、区切り記号法などを必ず学ぶことになる。

本研究で取り上げるISBD統合版(Consolidated Edition)¹⁾(以下、「統合版」と記す)は、これまで資料種別ごとに存在していた7種類のISBD、すなわち単行書(M)、地図資料(CM)、非図書資料(NBM)、古典籍(A)、楽譜(PM)、電子資料(ER)、継続資料(CR)²⁾を文字どおり一つに統合したものである。2007年4月に予備統合版(Preliminary Consolidated Edition, 以下「予備統合版」と記す)³⁾が刊行され、次いでその改訂版である統合版が2011年7月に刊行された。その統合版は、単に各種ISBDの統合にとどまらず、後述する「エリア0の新設」など、従来のISBDから見てかなり大きな改訂が

行われている。

だが、統合版の刊行が、日本の図書館界でそれほど注目を集めているわけではない。ISBDの存在意義やその影響の大きさから考えて、このことは館界の関心をもっと集めていいように思うが、統合版に関するまとまった記述もあまり見られない。⁴⁾

その理由としては、(1)NCRが改訂されないかぎり現場への直接的影響はないと考えられている⁵⁾、(2)AACR2の後継規則であるRDA(Resource Description and Access)は、アメリカ議会図書館(LC)等を中心に各国で導入準備が進行しており⁶⁾、事実上の国際標準として館界の関心を集めている⁷⁾などが指摘できるであろう。

しかし、パリ原則に代わる「国際目録原則覚書」(ICP)の「5. 書誌記述」には、「記述データは、国際的に合意された基準に基づくものとする」とあり、この「基準」とはISBDである、と脚注に記されている⁸⁾。またRDAにおいても、ISBDの基本的枠組みは維持されている。

つまり、ISBDは今後も国際標準として在り続けると考えられるが、そのためには、現在のISBDの状況や具体的内容を把握し、その意義を理解することが必要であろう。また、今後の目録または目録法に対してISBDがどのように変化し対応しているのかを明らかにすることも、現在の図書館目録を取り巻く状況を考えると不可欠と思われる。

本稿は、上記の考え方のもと、統合版の改訂内容を整理しつつ、その背景と意義を述べたものである。ただし、改訂内容の指摘は網羅的でなく、主要なことがらのみを取り上げたことをお断りしておく。

2. ISBD の主な目的と特徴

これまでに表明されている ISBD の主な目的と特徴について、箇条書きで示す。

- 1) ISBD は、国際書誌コントロール(Universal Bibliographic Control)の観点から、世界中のすべての出版物の書誌情報の国際交換と迅速な入手を可能にするための基準である。
- 2) ISBD は、カード目録やコンピュータ目録といった目録の種類を問わず、あらゆる種類の資料を記述するための一貫性のある規則を提供する。一方で、特定の資料種別に対しては、その記述に必要な特定の規則を提供する。
- 3) ISBD は、目録作成における記述の基盤として、一定の順序で記録されるデータ・エレメントを定めている。
- 4) ISBD は、記述の言語に関係なくデータ・エレメントを識別・表示・理解するための手段として、区切り記号を採用している。
- 5) ISBD は、全国書誌作成機関やその他の図書館が必要とする、レベルの異なる記述の作成に配慮している。
- 6) ISBD は、FRBR との整合性を確保し、体現形の記述に適用される。

3. ISBD 統合版刊行までの流れ

3.1 ISBD 誕生から資料種別ごとの ISBD 策定まで(1969~1980年)

ISBD の誕生は、1969年に IFLA 目録委員会(IFLA Committee on Cataloguing)がコペンハーゲンにおいて開催した目録専門家国際会議(International Meeting of Cataloguing Experts: IMCE)まで遡る。この会議で書誌記述の形式と内容の標準化について話し合われた結果、標準書誌記述の作成とワーキンググループの設置が決議された。そして2年後の1971年、まず単行書用の ISBD(M: Monographic Publications) 勧告案が作成された。そして翌年の予備版を経て1974年の標準第1版へと改訂され、ISBD(M)が確定した。同年、逐次刊行物用の ISBD(S: Serials) 勧告案が作成され、1977年に ISBD(S)標準第1版として確定した。さらに同年、ISBD(NBM: Non Book Materials, 非図書資料)、ISBD(CM: Cartographic Materials, 地図資料)も刊行され、資料種別ごとの ISBD が整備されていった

(以下、ISBD 全体を指して「ISBDs」と記すことがある)。これに先立つ1975年、英米目録規則改訂合同委員会(JSACAACR)からの申し入れにより、すべての資料種別に共通の枠組みを示す ISBD(G: General, 総合)を策定することになった。ISBD(G)は1977年に刊行された。これに一致させるために ISBD(M)が改訂され、ISBD(M)標準第1版改訂版が1978年に刊行された。また、新たに ISBD(A: Antiquarian, 古典籍)と ISBD(PM: Printed Music, 楽譜)が1980年に刊行された。

3.2 一度目の全体改訂プロジェクト(1977~1992年)

1977年、IFLA 目録分科会常任委員会は、すべての ISBD を5年間固定し、その後改訂を行うと決定した。そして ISBD 検討委員会(ISBD Review Committee)を設置し、同委員会によって1981年に改訂計画が策定された。このプロジェクトの目的は、(1)ISBDs の一貫性の向上と諸条項の調和、(2)実例の改善、(3)非ローマ字資料の目録担当者が適用しやすい規則の策定⁹⁾などであった。その結果、1987年に ISBD(M)、(CM)、(NBM)それぞれの改訂版が刊行され、翌1988年に ISBD(S)改訂版、1991年には ISBD(A)と(PM)それぞれの改訂第2版、1992年には ISBD(G)改訂版が刊行された。

加えて1988年には、構成部分の記述に ISBD を適用するためのガイドラインが出され¹⁰⁾、次いで1990年に ISBD(CF: Computer Files, コンピュータ・ファイル) 勧告案が新たに策定された。

3.3 FRBR の登場と二度目の全体改訂プロジェクト(1992~2004年)

1992年、IFLA 目録分科会は、分類・索引分科会(Classification and Indexing Section)と共同で FRBR 研究グループを設置し、あわせて ISBD 改訂作業の延期を決定した。他方、1997年には ISBD(CF)を改訂して(ER: Electronic Resources, 電子資料)を刊行した。

1998年、IFLA 目録分科会から FRBR¹¹⁾が刊行された。同分科会は、「ISBD 検討グループ」(ISBD Review Group)に対して、ISBD 全体の見直しを指示した。これは ISBDs と FRBR との整合性、すなわち「基礎レベルの全国書誌レコード」が備えるべきデータ要件と ISBD との一致を求めるものであった¹²⁾。こうして、二度目の全体改訂プロジェクト

トが開始された。その結果、2002年に ISBD(M) 2002改訂版、2004年に ISBD(G) 2004改訂版が刊行された。同じく2004年には、ISBD(CM) と (ER) の改訂草案がワールドワイドレビューに付された。しかし、統合版の作成作業の開始により、この改訂は完成に至らなかった。同年、ISBD エレメントの FRBR への対応表¹³⁾が策定・公表された。

他方、ISBD(S) を改訂して ISBD(CR: Serials and Other Continuing Resources, 継続資料) が2002年に刊行された。主に、逐次性をもつ電子出版物への対応を意図していた。

3.4 ISBD の統合へ(2002~2007年)

2002年から2003年にかけて、ISBD 検討グループに三つの下部グループが設置された。

まず2002年に「ISBD シリーズ研究グループ」(ISBD Series Study Group) が設置された。理由は、ISBD のエリア6(シリーズエリア)とエリア7(注記エリア)との間の非一貫性や曖昧さにある。このグループの目標は、次の3点であった。¹⁴⁾

(1) エリア6の目的(識別か転記か)の明確化、エリア6と ISBD(CR) のエリア1(タイトルと責任表示エリア)および ISSN との関係の明確化

(2) エリア6の全 ISBD における情報源と、ISBD (CR) のエリア1および ISSN の親和性の検証

(3) エリア6の全 ISBD における共通の表現 (phrasing) の提案

これらの検討の結果、(1)のエリア6の目的は「転記」であると結論付けられた。また、ISBD 間の不統一も明らかになった。

次いで2003年、「ISBD の将来方向研究グループ」(Study Group on Future Directions of the ISBDs, 以下「将来方向グループ」と記す)と、「資料表示研究グループ」(Material Designation Study Group, 以下「資料表示グループ」と記す)が設置された。

将来方向グループは、上で明らかになった ISBD 間の不統一を解消し、ISBDs のテキストの整合を図ることと、ISBD 統合の実現可能性を検討し、ISBD の統合は可能と結論付けた。そして、このグループに統合版の文案作成が課され、2003年から2005年にかけて、ドイツ国立図書館の協力を得ながら統合版の文案作成が行われた。

2003年当時、ISBD 検討グループは、複合形式の出版物の取り扱いに関する諸問題を検討していた。

諸問題とは、次の3点である。¹⁵⁾

(1) 複合形式の出版物 (publications in multiple formats) における複数の ISBD と複数の GMD (General Material Designation, 一般資料表示) の使用

(2) 複合形式のためのエレメントの取り扱い順序

(3) 複数の媒体 (multiple versions) で刊行される資料において作成される書誌レコードの数

複合形式の出版物とは、例えば電子ブックのように図書でもあり電子資料でもあるものや、逐次刊行される地図資料などである。また(3)は、同一の出版物に紙媒体と電子媒体の2種類がある場合などを指す。

上記3点を検討した結果、ISBD 検討グループは、複合形式の出版物においては、複数の ISBD を組み合わせるのではなく、切り離して記述を作成することを勧告した。そうして、さらなる議論のため新たに設置されたのが、資料表示グループであった。

資料表示グループでは、次の2点が検討された。¹⁶⁾

(1) GMD の位置

(2) GMD とエリア3, 5, 7の内容および用語の差別化・明確化と定義

同グループは、2004年の IFLA 大会で GMD が目録利用者に対する「早期予告手段 (early warning device)」であることの重要性を認め、GMD の位置と内容に関する議論を深めていった。¹⁷⁾翌2005年の IFLA 大会では、「内容/容器」または「内容/媒体」のように、「分離された唯一のハイレベルな組み合わせ (separate, unique, high level component)」による資料表示の作成を提案した。¹⁸⁾しかも、従来のように任意のエレメントではなく必須であり、番号付けされたエリアでもない、というものであった。この問題は、将来方向グループや、RDA の策定作業を行っていた JSCAACR と連携しながら、¹⁹⁾検討されることになった。

2006年、「ISBD2006統合版」(つまり、予備統合版の草案)がワールドワイドレビューに付された。同年 ISBD(A) の改訂が行われ、(CM) と (ER) の最終改訂と合わせて統合版に反映された。

2007年4月、予備統合版が刊行された。これにもない、既存の ISBDs は廃止された。²⁰⁾GMD の位置と内容については、付録に GMD/SMD の用語リストが加わった以外、従来と大差なかった。²¹⁾

3.5 ISBD 統合版の完成へ(2007年～2011年)

予備統合版刊行後、資料表示グループは、未解決であった GMD の位置と内容に関する改訂案を示した。2008年、GMD を改訂した「エリア0」をワールドワイドレビューに付し、翌年承認された。2010年、統合版の全体草案が Web サイトに公開された²²⁾。2011年7月、統合版が刊行される。さらに同年8月、統合版の全体事例集(Full ISBD Examples)が Web サイトで公表された²³⁾。

3.6 ISBD 統合版刊行後の動き(2008年～)

2008年、ISBD 検討グループは、資料表示グループの勧告を受けて、「ISBD/XML 研究グループ」(以下、「XML グループ」と記す)を設置した。これ以後、ISBD RDF/XML スキーマの開発に向かうことになるが、その主な目的は次のとおりである²⁴⁾。

- 1) セマンティック Web の技術とサービスを利用して、ISBD を Web 環境に移行させる。
- 2) ISBD 以外の IFLA 標準や他のコミュニティの標準規則(FRBR や RDA 等)に ISBD を位置づけ、それらとの相互運用性を推進する。

2009年、XML グループは W3C 図書館 Linked Data インキュベータ・グループと連携して、ISBD のエレメントをオープン・メタデータ・レジストリ(OMR)に登録するための RDF レジストレーション予備版を策定した。2010年、ISBD のエレメントと語彙を OMR に登録し、2012年1月には、ISBD 統合版の語彙も OMR に登録された²⁵⁾。

さらに、ISBD を LinkedData として活用するためのガイドライン²⁶⁾、「ISBD エリア0の語彙の RDA /ONIX フレームワーク語彙への対応表」²⁷⁾の策定・公表など、Web 環境への対応が進められている。

4. ISBD 統合版の主な改訂内容

4.1 各種 ISBD を一つに統合

統合版は、上述のように資料種別ごとの ISBD を一つに統合したもので、これのみであらゆる資料種別に適用可能となる。それにより、電子ブックや逐次刊行地図資料のような複合形式の出版物にも対応でき、合わせて今後の ISBD の改訂に際して、諸条項の調和と規則の一貫性の確保が容易になることを意図していた²⁸⁾。

適用される資料種別の範囲について、予備統合版では、従来の資料種別ごとの ISBD の存在が意識

図表1 資料種別の範囲(予備統合版0.1.1)

- 印刷文字資料(Printed text)
- 地図資料(Cartographic resources)
- 電子資料(Electronic resources)
- 動画(Moving images)
- 複合媒体資料(Multimedia resources)
- 音声(Sound recordings)
- 楽譜(Notated music resources)
- 静止画(版画, 写真など)
(Still images (e.g. engravings, photographs))

されていたためか、「0.1.1 範囲(Scope)」に上記の8種類が明示されていた(図表1)²⁹⁾。

これに対し、統合版ではこの部分が削除され、「A.1.1 範囲(Scope)」冒頭に「図書館コレクションに出現すると思われる刊行資料の記述と識別のため」³⁰⁾と述べられているだけで、資料種別についての具体的な記述はない。ただし、次の「4.2 規則構造の見直し」にも関連するが、個々のエレメントに関する規則条項において、特定の資料種別にのみ適用される規則には、その資料種別の名称が明示されている(図表2参照)。

4.2 規則構造の見直し

統合に際しては、すべての資料種別を記述するため、可能なかぎり統一された規則の策定が意図されたが、各種 ISBD の規則をエリアごとに集めて作業を行った結果、全資料種別に共通の一般規則と、特定の資料種別のための規則が必要であり、これに合わせて規則構造を変更することとなった。つまり、条項ごとに、すべての資料種別に適用される一般規則が最初に置かれ、次いで特定の資料種別に必要な規則や例外的規則が示される、という構成となった(図表2参照)。

4.3 エリアとエレメントの見直し

4.3.1 エリア0の新設

統合版では、それまでの8エリアから、新たに「エリア0 内容形式と機器タイプエリア(Content form and media type area)」を新設し、9エリアとした。これは、従来のエリア1(タイトルと責任表示エリア)の第2エレメントであった GMD の内容と配置を根本的に見直し、エリア0としたものである。エリア0の概略は、図表3のとおり。GMD とエリア0の詳細については、章を改めて述べることにする。

図表2 規則構造の表現の一例

A.4.2 優先情報源(Preferred sources of information)	
優先情報源の選択は、資料種別により異なるが、次のような共通の一般的基準がある： [以下、省略]	
A.4.2.1 印刷資料(Printed resources)	
A.4.2.1.1 ローマ字資料(Resources in roman scripts)	
優先情報源は標題紙、または標題紙がない場合はそれに代わるものを情報源とする。…… [以下、省略]	
A.4.2.1.2 非ローマ字資料 (Resources in non-roman scripts)	
非ローマ字資料の奥付が書誌的に十分詳細ならば、次の状態が1以上当てはまる時は奥付を優先情報源とする： [以下、省略]	
A.4.2.2 地図資料および静止画 (Cartographic resources and still images)	
地図または静止画の優先情報源は、次の優先順位で選択する。 [以下、省略]	
A.4.2.3 マルチメディア資料および視聴覚資料 (Multimedia and audiovisual resources)	
多くのマルチメディア資料、録音資料、ビデオ録画資料および動画は、書誌記述作成のための単一情報源を持たない。それゆえ、記述においては…… [以下、省略]	
A.4.2.4 電子資料(Electronic resources)	
優先情報源は、次のとおりである： [以下、省略]	
A.4.2.5 共通情報源のない資料 (Resources without a common source of information)	
[以下、省略]	

図表3 エリア0の概略

エレメント	必須/任意	説明	
1)	内容形式 (content form)	M: 必須	資料の内容を表現する基本的な形式を表す。
	内容説明 (content qualification)	MA: 適用可能なら必須	資料の種別・知覚・次元・動きの有無を示す。内容形式のサブカテゴリであり、内容形式を展開・明確化する。
2)	機器タイプ (media type)	M: 必須	資料内容の伝達に用いられる容器のタイプを示す。

4.3.2 エリア3の見直し

エリア3は「資料または刊行方式の特性エリア(Material or type of resource specific area)」である。特定の資料種別に特有のデータを記録するエリアであり、予備統合版が登場する以前の個別ISBDにおいては、継続資料(CR)、地図資料(CM)、楽譜(PM)、および電子資料(ER)でのみ使用する

ことになっていた。しかし、電子資料における使用に批判が出され、2004年のISBD(G) 2004改訂版では電子資料が除かれている。また同年のISBD(ER) 改訂草案でも使用しないこととされた。³¹⁾

予備統合版では、1) 地図資料の数値データ(Mathematical data)、2) 楽譜の音楽形式表示(Music format statement)、3) 逐次刊行物の巻次・年月次(Numbering)、の三つのエレメントのみがあげられていたが、統合版では、地図と逐次刊行物の詳細データまでがエレメントに細かく列挙された。

4.3.3 エリア5の見直し

エリア5は元々「形態的記述エリア(Physical description area)」という名称であったが、統合版で「資料記述エリア(Material description area)」に変更された。このエリアは、資料の特定の種類や数量、その他の特性を記述するエリアであり、GMDが資料の大まかな種類を示すのに対し、ここでは特定の種類とその特性を記録する。したがって、GMDの見直しにともない、エリア5の見直しも必要となる。エリア5の概略は、図表4のとおりである。

図表4 エリア5の概略

エレメント	説明
1) 数量(Extent)	数値と特定資料表示(SMD)の組み合わせで記録
2) その他の形態的細目(Other physical details)	資料の材質、挿図、色彩、音声などを記録
3) 大きさ(Dimensions)	資料の大きさ
4) 付属資料(Accompanying material statement)	付属資料

エリア5の第1エレメントは、予備統合版では「特定資料表示と数量(Specific material designation and extent)」という名称であったが、統合版になって「数量(Extent)」という名称に変更された。しかし、「特定資料表示」(以下、「SMD」と記す)という語を排除したわけではない。5.1.2の「特定資料表示」の項に、「資料を構成する物理的単位の数は、特定資料表示とともにアラビア数字で示す」³²⁾と規定されている。SMDとは、「資料に備わっている、資料の特定の種類(通常は物理的物体の種類)を示す用語」³³⁾であり、例えば「3 vol.」「1 CD-ROM」「4 filmstrips」の「vol.」「CD-ROM」「filmstrips」の部分の指す。特定資料表示のための用語は、予備

July 2013

統合版では「推奨される GMD と SMD」の用語一覧が付録 C に掲げられていたが³⁴⁾、統合版では本文中の例示のみしかなく、各目録作成機関が「記述対象資料にふさわしい用語と記述の言語で付与する³⁵⁾」とされた。

エリア 5 における電子資料 (electronic resource) の扱いについて、予備統合版では、原則として「ダイレクトアクセスで入手でき、コンピュータや外付け周辺装置 (CD-ROM プレイヤーなど) に挿入するよう設計されている電子資料 (カセット、ディスク、カートリッジ、リールのような物理的キャリア) を記述する」とされ、リモートアクセスで入手される電子資料に対しては「規定の適用を選択してもよい」という表現にとどまっていた³⁶⁾。しかし、この規定は統合版では削除された。リモートアクセスの電子資料に対しては、エリア 5 の使用は適切でないとの考えが反映されている。

一方で、リモートアクセスの電子資料の数量を記述することは、「その情報がわかっており、目録利用者にとって重要と考えられる場合は行ってよい」との規程が、予備統合版と統合版のいずれにもある³⁷⁾。特に統合版では、「1 website」「1 online resource」などの表示例が示されており、このエレメントの意味が問われるところとなっている。

4.3.4 エリア 6 の見直し

エリア 6 の名称が、予備統合版までの「シリーズエリア」から、統合版では「シリーズと複数部分単行資料エリア (Series and multipart monographic resource area)」に変更された。複数部分単行資料とは、上下本や全集のような「物理的に一定の数に分割される部分」から成る資料 (いわゆる多巻ものやセットもの) であり、エリアの対象を、従来のシリーズのみならず、多巻ものやセットものをも含めるように拡張された³⁸⁾。それに合わせて、第 5 エレメントも、シリーズの ISSN のみでなく、セットものの ISBN も記録対象に加えられた。

4.3.5 その他の見直し

予備統合版と統合版それぞれにおいて、エレメントの必須/任意のあり方が見直された。統合版では、そのエレメントが「必須 (M: mandatory)」または「適用可能の場合のみ必須 (MA: mandatory if available)」の時にのみ表示される、とした。必須エレメントの数も大幅に減少し、統合版では、エリア 0 の第 1 と第 3 エレメント (内容形式、機器タイプ)、

松井：ISBD 統合版の研究

エリア 1 (タイトルと責任表示)³⁹⁾、エリア 4 の第 1 ~ 第 3 エレメント (出版地、出版者、出版年) のみが必須とされた。

5. GMD の改訂とエリア 0

5.1 エリア 0 の趣旨と内容

GMD を改訂して新設された「エリア 0 内容形式と機器タイプエリア」は、予備統合版以前にはない、統合版の大きな特徴である。その目的について、統合版は「目録利用者のニーズに適した資料の識別と選択を支援するため、資料の内容を表現する基本的形式と、内容を伝達するために使用される機器のタイプを記述の冒頭に示すこと⁴⁰⁾」(下線筆者) と述べている。従来 of ISBD で記述の冒頭に置かれていたのは本タイトルであり、GMD は本タイトルの次に置かれるが一つのエレメントにすぎず、しかも記録は任意 (option) であった。それを記述の冒頭に移し、一つのエリアとして独立させ、三つのエレメントのうち二つは必須 (mandatory) とした点に、エリア 0 の重要性が表れている。

GMD とは、元々「資料の種類を大まかに示す語 (a term indicating, broadly, the class of material)⁴¹⁾」とだけ定義されており、実際の用語は各 ISBD を参照することになっていたが、資料の内容 (content) と容器 (carrier)、刊行形態などを示す語が混在しており、一貫性に欠けるため、複合形式の出版物に適用することが難しかった。また、本タイトルの直後に置かれることは、タイトル情報の論理的順序の妨げになるとも指摘されていた⁴²⁾。

目録利用者に対する「早期予告手段」としての GMD の重要性と優先性に賛同した資料表示グループは、これらの指摘に対して、「内容と容器」または「内容と媒体」のように資料の内容と容器または媒体を明確に切り離して表示する、唯一のハイレベルな組み合わせ、しかも記録を「必須」とする新たな GMD のあり方を提案した。また、「エリア 0」となる可能性も示唆した⁴³⁾。

だが予備統合版では、GMD の位置や内容に関する議論を一部反映するも、抜本的改訂には至らず、GMD の目的を「資料の分類を、一般的な用語を用いて、記述の早い段階で示すこと」、「オプションだが、2 種以上の資料種別のレコードを含む目録や書誌では有用⁴⁴⁾」と述べたにとどまった。

統合版では、GMD の抜本改訂を行った結果 (図

図表5 エリア0 内容形式と機器タイプエリア(Area0 : Content form and media type area)

内容形式の用語 (Content Form Term)	内容説明 (Content Qualification)	機器タイプの用語 (Media Type Terms)	
データセット (dataset) 画像 (image) 動作 (movement) 複合内容形式 (multiple content forms) 音楽 (music) 物体 (object) 他の内容形式 (other content form) プログラム (program) 音声 (sounds) 話声 (spoken word) テキスト (text)	内容タイプ特性 (Specification of type)	地図 (cartographic)	
		記譜 (notated)	
		実演 (performed)	
	※画像でのみ使用	動態 (moving)	オーディオ (audio)
	動作特性 (Specification of motion)	静態 (still)	電子 (electronic)
	※画像でのみ使用	2次元 (2-dimensional)	顕微鏡 (microscopic)
	次元特性 (Specification of dimensionality)	3次元 (3-dimensional)	複合機器 (multiple media)
	知覚特性 (Sensory specification)	聴覚 (aural)	他の機器 (other media)
		味覚 (gustatory)	映写 (projected)
		嗅覚 (olfactory)	立体映写 (stereographic)
触覚 (tactile)		機器不用 (unmediated)	
	視覚 (visual)	ビデオ (video)	
※各エレメントの用語の訳語は、日本図書館協会目録委員会の翻訳による。			

表5参照), 資料の内容と容器または媒体の明確な区分による記述が行えるようになり, 複合媒体または複合形式の出版物への対応も可能となった。

5.2 エリア0を使用した記述例の検討

ここでは, いくつかの事例をもとに, エリア0を使用した記述について検討したい。検討に用いた事例(図表6)は, 「ISBD 全体事例集」に収載されている日本語資料の事例⁴⁵⁾から引用した。なお, 各事例のエリア6以降は表示を省略した。

さてエリア0の部分を見ると, 例1や例2のように単純な表示もあれば, 例5のように大変複雑な表示もある。このうち例1と例2は, どちらも「テキスト(視覚)」と表示されているので, 文字資料であることがわかる(仮に「テキスト(触覚)」との表示であれば, 点字資料となる)。しかし例1と例2では, 「機器タイプ」が異なっている。つまり, 同じ文字資料であっても, 例1は電子媒体, 例2は「機器不要」の印刷媒体と, 異なる媒体に記録されていることがわかる。果たしてエリア5を見ると, 例1はCD-ROM, 例2は図書であった。

一方, エリア0が全く同一でも, 資料種別が異なる場合がある。例3は例2と同じ内容形式, 同じ機器タイプ(つまり文字資料で印刷媒体)だが, エリア3とエリア5の表示を見ると, こちらは雑誌であることがわかる。例8と例9も, 内容形式, 内容説

明, 機器タイプとも同一である。しかし, エリア5を見ると, 片やスライド, 片やフィルムストリップと, 媒体(機器)が異なっている。

同じ紙媒体でも, 絵本や紙芝居となると, エリア0の表示は全く違ってくる。例4はエリア5に「紙芝居1組」と表示されているが, エリア0は「画像(静態; 2次元; 視覚): 機器不用⁴⁶⁾」という複雑な表示である。例5も, エリア1とエリア5の情報から, 絵本にCDが付属しているとわかるが, エリア0から絵本部分の表示のみを抜き出すと「テキスト(視覚). 画像(静態; 2次元; 視覚): 機器不用」となっているのである。一般利用者はおそらく, このような複雑な表示が紙芝居や絵本を示しているとは, にわかには理解できないであろう。

さらに, 例6の「複合内容形式: 電子」と例7の「複合内容形式: 複合機器」も, このエリアの情報だけではどのような資料なのか, 具体的に想像できない。例6は, エリア5の表示からCD-ROM1枚にすぎないことが明白だが, なぜ「複合内容形式(multiple content forms)」という表示なのか。この語は, 「3以上の形式が当てはまる混合された内容⁴⁷⁾」の資料に使用される。したがって例6は, おそらく, 画像・話声・音声・文字などのさまざまな表現形式が組み合わせられた電子資料と推測される。例7の「複合機器」も, 「3以上の機器タイプが当てはまる混合媒体の資料⁴⁸⁾」に使用される語である。

July 2013

松井：ISBD 統合版の研究

図表6 エリア0を使用した記述の具体例

※エリア6以下は省略している

例1	エリア0 エリア1 エリア4 エリア5	テキスト（視覚）：電子 実証実験結果報告書：平成18年度 [騎西町, 埼玉県]：[埼玉県環境科学国際センター], [2007] CD-ROM 1枚；12cm
例2	エリア0 エリア1 エリア2 エリア4 エリア5	テキスト（視覚）：機器不用 図書館サービスと著作権 / 日本図書館協会著作権委員会編 改訂第3版 東京：日本図書館協会, 2007 282p.；19cm
例3	エリア0 エリア1 エリア3 エリア4 エリア5	テキスト（視覚）：機器不用 カレントアウェアネス / 国立国会図書館企画教養課図書館情報室編 No.1(1979年8月10日)－ 東京：国立国会図書館企画教養課図書館情報室, 1979－ 冊；26cm
例4	エリア0 エリア1 エリア4 エリア5	画像（静態；2次元；視覚）：機器不用 かめ君ファイト！ / 宮崎二美枝脚本；やべみつのり絵 東京：童心社, 2007 紙芝居1組（12枚）；27×39cm
例5	エリア0 エリア1 エリア4 エリア5	テキスト（視覚）、画像（静態；2次元；視覚）：機器不用 + 話声、音楽（実演）：オーディオ CDできく童謡つきよみきかせ絵本 / こわせ・たまみ, 富永佳与子編著；久保純子うた・よみきかせ 東京：成美堂出版, 2007 143p.；26cm. - CD 2枚；12cm
例6	エリア0 エリア1 エリア4 エリア5	複合内容形式：電子 宇宙のはじまり / 牟田泰三講 [東京]：丸善, [2007] CD-ROM 1枚；12cm
例7	エリア0 エリア1 エリア4 エリア5	複合内容形式：複合機器 ことわざ英語かるた：遊びながら英語を学ぶ / 匂坂桂子編著 富士：ワンダーラビットクラブ, 2005 かるた1組, テキスト1冊, CD-DA 1枚, リスト1枚；箱入18×13×3cm
例8	エリア0 エリア1 エリア4 エリア5	画像（静態；2次元；視覚）：映写 ピカソその芸術の七十年：ピカソ展記念 東京：毎日新聞社, cop. 1964 スライド36枚：カラー；5×5cm + 解説(28p.；21cm)
例9	エリア0 エリア1 エリア4 エリア5	画像（静態；2次元；視覚）：映写 まちをつくる：組合区画整理のすすめ [東京]：全国土地区画整理組合連合会, [2002] フィルムストリップ1巻(80fr.)：カラー；35mm + 録音カセット1巻 + 台本(19p.；21cm)

実際の資料種別は、エリア5を見ると、かるた、付属文字資料、CD などとなっており、機器不用、オーディオなど、いくつかの機器タイプが併用されると推察される。しかし、いずれにしても、エリア0のみでは資料の具体的な姿・形が全くイメージできず、「早期予告手段」としての役割が果たせていないと感じる。

5.3 エリア0に関する検討のまとめ

エリア0の記述例を検討した結果、次のことが指摘できる。

すでに述べたとおり、エリア0は、「大まかな資料の種別」を示すGMDのあり方を抜本的に見直し、「内容/容器」「内容/媒体」の明確な切り分けによるハイレベルの組み合わせ表示へと変貌を遂げた。加えて、記述の冒頭の位置に置かれることで、目録利用者の「早期予告手段」として、多様な資料媒体の中からニーズに合致したものを識別できるようになったと言える。

しかし、その反面、エリア0を見ただけでは具体的な資料種別がイメージしづらい、実際に使用されている媒体はエリア5を見ないとわからない、とい

う現象が生じている。これは、内容形式・内容説明と機器タイプを厳密に定義して切り分けたことで GMD の普遍性・抽象度が高まり、その結果、資料種別の一般的な用語やわかりやすい表示からかけ離れてしまっている。この点、従来の GMD の用語、つまり印刷資料、録音資料、録画資料、地図資料、などのほうが具体的で、一般の利用者には理解しやすかったのではないか。⁴⁹⁾ 紙芝居や絵本のような、子どものための親しみやすい資料が、エリア 0 の「難解」と言わざるをえない表示によって利用者から遠ざけられてしまわないか、と危惧する。

また、エリア 0 の表示が同一でも、実際の媒体が異なる場合があることも指摘した。つまり、図書なのか雑誌なのか、スライドなのかフィルムストリップなのか。事例としては割愛したが、ビデオカセット(ビデオテープ)とビデオディスクの場合も、エリア 0 は同一である(どちらも「画像(動態 ; 2次元) : ビデオ」と表示される)。これは、再生に必要な機器は何かという問題につながっている。つまり、エリア 5 の内容確認が不十分な場合、目録利用者が思っていたものと異なる媒体(機器)の資料を選択してしまう可能性がある。

以上のことから、「早期予告手段」として記述の冒頭に置かれたエリア 0 は、実際にはエリア 5 の情報と組み合わせなければ、資料媒体や機器タイプを実態に即して把握できない。従来の図書館目録のように図書中心の目録であればそれほど支障はないが、多様な資料媒体を一括して検索させる図書館目録の場合、エリア 0 によって一般利用者の負担が大きくなる可能性がある。実際の媒体とエリア 0 における表示との対照表を用意するなどの工夫が望まれる。

6. おわりに

以上、ISBD 統合版の改訂内容について、エリア 0 の問題を中心に述べてきた。エリア 0 については、RDA の Content type との比較・検討も必要であるが、紙数も尽きたので、稿を改めたい。

最後に、ISBD の今後の動向について簡単に触れておく。

統合版はこれで完成ではなく、さらなる改訂へ向けて、すでに活動が開始されている。また、2008年に設置された ISBD/XML 研究グループの活動も活発で、ISBD RDF/XML スキーマの開発による Web 環境での運用、図書館以外のコミュニティとの連携

を積極的に進めている。

国内では、FRBR と RDA を視野に入れた日本目録規則(NCR)の改訂がようやく具体化しつつある。今後は、それらを含めた総合的な検討が望まれる。

※本研究は、科学研究費補助金(基盤研究(C)課題番号 22500223 研究代表者:渡邊隆弘)による研究成果である。

注

1) *ISBD: International Standard Bibliographic Description, Consolidated edition. recommended by the ISBD Review Group; approved by the Standing Committee of the IFLA Cataloguing Section. De Gruyter Saur, c2011, xvii, 284p.*

2) ISBD には、この 7 種類のほかに、総合(G)と構成部分(CP)があるが、(G)は元々すべての資料種別に共通の枠組みを示したものであり、(CP)は物的に独立していない著作を対象とする、ISBD 適用のためのガイドライン(Guidelines for the application of the ISBDs to the description of Component Parts)にすぎない。

3) *ISBD: International Standard Bibliographic Description, Preliminary consolidated edition. recommended by the ISBD Review Group; approved by the Standing Committee of the IFLA Cataloguing Section. K. G. Saur, 2007, 1vol (loose-leaf).*

IFLA の Web サイトでも入手可能。〈http://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/isbd/isbd-cons_2007-en.pdf〉

4) 寡聞で恐縮だが、論文としては、次のものがあるのみではないか。古川肇「ISBD 統合版における電子資料に関する規定」『資料組織化研究-e』61, 2011.10, p.1-9.

なお、CiNii Books 〈<http://ci.nii.ac.jp/books/>〉では、昨年末頃から統合版による ISBD 形式の表示が行われるようになった。

5) JLA 目録委員会は、2013年2月21日、「『日本目録規則』改訂の方針と進捗状況」を公表した。〈<http://www.jla.or.jp/Portals/0/html/mokuroku/20130221ncr.pdf>〉

それまでは、「抜本的見直しによる「201X年版」が必要」との認識のもと、改訂に関する基本的な考え方を公表したが、ISBD については「統合版との整合性も検討する」との表現にとどまっていた。日本図書館協会目録委員会「『日本目録規則』の改訂に向けて」『図書館雑誌』104(10), 2010.10, p.686-688.

6) アメリカ議会図書館(LC)では2013年3月31日から RDA の適用を開始する予定であり、英国図書館(BL)、カナダ国立図書館・文書館、ドイツ国立図書館、オーストラリア国立図書館等でも2013年1月から3月にかけての導入が検討されている。「米国議会図書館、RDA の導入時期を2013年

July 2013

松井：ISBD 統合版の研究

- 3月31日と発表「カレント・アウェアネス-R」(2012.3.1付)。〈<http://current.ndl.go.jp/node/20293>〉
- また国立国会図書館収集書誌部でも、洋書への RDA 適用について検討を開始している。「NDL 書誌情報ニュースレター」No.22, 2012.3, p.10.
- 7) NPO 法人大学図書館支援機構 (IAAL) では2012年12月より RDA の講習会を開催しており、多くの参加者を集めている (2013年5月まで計4回行われた)。〈<http://www.iaal.jp/rda/index.html>〉
- 8) IFLA Cataloguing Section and IFLA Meetings of Experts on an International Cataloguing Code. *Statement of International Cataloguing Principles*. IFLA, 2009.2, p.4. または、「国際目録原則覚書」国立国会図書館収集書誌部訳. 2009.2, p.6. 〈http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/ICP-2009_ja.pdf〉
- なおここでの ISBD は、予備統合版を対象としている。
- 9) Elena Escolano Rodríguez. ISBD: the challenge of updating standards whilst maintaining stability, 2006, p.3. 〈<http://www.nl.go.kr/icc/paper/1-1.pdf>〉
- 10) 注2を参照。
- 11) IFLA Study Group on the Functional Requirements for Bibliographic Records. *Functional Requirements for Bibliographic Records: Final Report*. IFLA Section on Cataloguing, 1998, 136p. 〈<http://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/frbr/frbr.pdf>〉
- または、「書誌レコードの機能要件：IFLA 書誌レコード機能要件研究グループ最終報告」和中幹雄・古川肇・永田治樹訳, 日本図書館協会, 2004. 〈<http://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/frbr/frbr-ja.pdf>〉
- 12) 'The ISBD consolidated edition and FRBR.' 〈<http://www.ifla.org/about-the-isbd-review-group>〉
- 13) Mapping ISBD Elements to FRBR Entity Attributes and Relationships. 〈<http://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/isbd/isbd-frbr-mapping.pdf>〉
- 14) Rodríguez, *op. cit.* 9), p.7.
- 15) *Ibid.*, p.5.
- 16) *Ibid.*, p.5.
- 17) ISBD Review Group. Summary of Meetings held in Oslo: Sunday, Aug. 13, 2005, 13:00-15:30; Thursday, Aug. 18, 2005, 12:00-14:00, p.2. 〈http://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/isbdrg/meeting_2005.pdf〉
- 18) *Ibid.*
- 19) RDA においても、GMD/SMD の検討が行われた。
- 20) 'Superseded ISBDs' 参照。〈<http://www.ifla.org/isbd-rg/superseded-isbd-s>〉
- 21) 予備統合版1.2の脚注に、「GMD はさらなる改訂に向けて検討中」と断り書きがある。
- 22) 〈http://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/isbd/isbd_wwr_20100510_clean.pdf〉
- 23) 〈http://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/isbd/isbd-examples_2011.pdf〉
- 24) ISBD Review Group. Initial project of ISBD/XML Study Group. 〈<http://www.ifla.org/node/6171>〉
- ISBD Review Group. Interoperability of ISBD within Linked Data Environment. 〈<http://www.ifla.org/node/6172>〉
- 25) OMR に登録された ISBD 語彙は、以下を参照。〈<http://iflstandards.info/ns/isbd/>〉
- 26) このガイドラインは、以下のものに発展したとのこと。IFLA Cataloguing Section, ISBD Review Group's ISBD/XML Study Group. Translations of RDF representations of IFLA standards, version 1.0, 9 April 2012.
- 27) Gordon Dunsire and IFLA Cataloguing Section, ISBD Review Group's ISBD/XML Study Group, approved by the Cataloguing Section's Standing Committee. Mapping of ISBD area 0 vocabularies to RDA/ONIX Framework vocabularies, version 1.1, 24 September 2012. 〈http://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/isbd/OtherDocumentation/ISBD2ROF%20Mapping%20v1_1.pdf〉
- 28) Rodríguez, *op. cit.* 9), p.11.
- 29) この資料種別は、2010年の統合版全体草案にも明記されていた。
- 30) 統合版, p.1.
なおこの記述は予備統合版にもみられる。
- 31) ISBD (ER): International Standard Bibliographic Description for Electronic Resources, 2004 Revision: Draft for World Wide Review. IFLA, 2004, p.37. 〈http://archive.ifla.org/VII/s13/guide/isbder_ww2-1-04.pdf〉
- 32) 統合版, p.159.
- 33) 統合版, p.277. (Appendix E : Glossary)
なお、予備統合版も同様の定義だが、() 内は統合版で追加された。
- 34) Appendix C: Recommended general material designations and specific material designations. 予備統合版, C-1, 2.
- 35) 統合版, p.1.
- 36) 予備統合版の「5 形態的記述エリア」の冒頭「Introductory note」の「For electronic resources」の項を参照。予備統合版, p.5-1.
- 37) 予備統合版, p.5.1-3. 統合版, p.162.
- 38) このエリアは「シリーズまたは複数部分単行資料のような、より大きな書誌的資料に属する」資料に対して使用する、と規定された。統合版, p.270.
- 39) エリア1は全体としては必須だが、エレメント単位では、本タイトルと責任表示は「適用可能な場合のみ必須」となり、予備統合版までの「必須」の扱いから変更されている。
- 40) 統合版, p.33.
- 41) *ISBD (G): General International Standard Bibliographic*

Description, 2004 Revision. recommended by the ISBD Review Group; approved by the Standing Committee of the IFLA Cataloguing Section. p.3.

- 42) ISBD Review Group. Worldwide review: Proposed Area 0 for ISBD. <http://archive.ifla.org/VII/s13/isbdrg/ISBD_Area_0_WWR.htm>
- 43) ISBD Review Group. Status report of activities: 2005-2006, p.5. <http://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/isbdrg/activities_2005-2006.pdf>
- 44) 予備統合版, p.1.2-1.
- 45) *Full ISBD Examples: Supplement to the consolidated edition of the ISBD: International Standard Bibliographic Description*. Compiled by the ISBD Examples Study Group for the ISBD Review Group. 2011.8, p.97-108. <http://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/isbd/isbd-examples_2011.pdf>
- 46) 紙芝居は通常、裏面に物語が文字で記されており、「テキスト(視覚)」の表示が必要になると思われるが、例4には見当たらない。
- 47) 統合版, p.35.
- 48) 統合版, p.35.
- 49) 統合版 p.41のエリア0の表示例を見ても、どんな媒体なのか想像がつかないものがある。例えば、「画像(静態); 2次元; 触覚): 機器不用」など。

◆研究例会案内◆

<第299回>

テーマ: 図書館システムの調達の方法と課題: 成田市立図書館第六次システムの経験から

発表者: 米田 渉氏(成田市立図書館)

日時: 2013年7月16日(火) 19:00~21:00

会場: 大阪市立難波市民学習センター第4研修室
大阪市浪速区湊町1-4-1 JR 難波駅
上 OCAT ビル4階 電話: 06-6643-7010
地下鉄・近鉄・南海の各難波駅からは徒歩
3~10分

要旨: 成田市立図書館は、2012年度に第六次となる新しい図書館システムを導入した。このシステムの導入を題材に、要求仕様書と調達方法の問題と、システム構築時の課題等について、実際の担当者の現場視点からの経験を元に検討を加える。

<第300回>

テーマ: 刊行資料から探る災害・復興と男女共同参画(中間報告)

発表者: 木下みゆき氏(一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団・大阪府立男女共同参画・青少年センター)

日時: 2013年9月14日(土) 15:00~17:00

会場: ドーンセンター(大阪府立男女共同参画・青少年センター) 情報ライブラリー(2階)
大阪市中央区大手前1-3-49
電話: 06-6910-8616

要旨: 1995年1月阪神・淡路大震災や2004年10月中越大地震で女性が直面した困難状況を踏まえて、災害支援・復興政策・防災におけるジェンダー視点の必要性が訴えられるようになった。しかし当時、その視点に立った情報発信は限られた数に留まり、以降の災害にジェンダー視点を活かすのに十分な情報資源がまとまっていたとはいえない。

一方、2011年3月11日の東日本大震災に関しては直後から、過去の災害時とは比較できないほど様々な立場の女性によって積極的に多様な情報が発信された。震災から2年間に発信されたこれらの内容を整理・分析することにより、災害や復興に必要なジェンダー視点とは具体的に何を示すのか、何が求められているのかを探りたい。

発信された情報を手掛かりに、今後の被災者支援や防災・復興施策立案に繋げる内容を明らかにすることは図書館員ならではの役割の一つである。

また、当財団が事務局を担った内閣府「東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力(集中)相談事業」報告書等も題材に、ジェンダーという一つの視点から災害・復興について参加者と考える時間としたい。

※研究例会は、どなたでも参加できます。事前の申込みも不要です。